

労働基準関係法令違反に係る公表事案

福岡労働局

最終更新日：令和6年5月27日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	
九州配送センター（株）	福岡県八女市	R5.6.9	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	3か月間の休業を要する労働災害について虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの	R5.6.9送検
（株）ヒューマンコミットメントセンター	福岡県大牟田市	R5.6.14	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	派遣労働者に休業65日を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R5.6.14送検
個人事業主	北九州市小倉北区	R5.7.3	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ13メートルの解体現場の開口部付近で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等の措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R5.7.3送検
株式会社鹿児島急送	福岡県久留米市	R5.8.8	労働基準法第32条 労働基準法第36条	労働者20名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせ、うち16名に、月100時間以上の時間外・休日労働を行わせたもの	R5.8.8送検
（有）宮本組	福岡県久留米市	R5.8.25	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条	トラクター・ショベルを用いて作業を行う際、接触防止措置を講じず、労働者を危険な場所に立ち入らせた疑い。	R5.8.25送検
児島段ボール（株）福岡工場	古賀市日吉	R5.9.20	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	45日間の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R5.9.20送検
（有）松本建設	福岡県朝倉郡筑前町	R5.10.19	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	5日間の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R5.10.19送検
（株）坂本工業古賀処理センター	福岡県古賀市	R5.11.13	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条	トラクター・ショベルを用いて作業を行う際、接触防止措置を講じず、労働者を危険な場所に立ち入らせた疑い。	R5.11.13送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	
山森商会	福岡県田川市	R5.11.20	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条	スレートで葺かれた屋根の上で修繕作業を行わせる際、スレートの踏み抜き防止措置を講じていなかったもの。	R5.11.20送検
岩田印刷所(株)	北九州市門司区	R6.1.18	最低賃金法第4条	労働者6名に、3か月間の定期賃金合計約196万円を支払わなかったもの。	R6.1.18送検
(株)GF	福岡市博多区	R6.2.19	最低賃金法第4条	労働者2名に、1か月間の定期賃金合計約76万円を支払わなかったもの。	R6.2.19送検
(有)平和リサイクル産業	福岡県行橋市	R6.3.5	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生法第120条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害について、虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告書を提出したもの	R6.3.5送検
(合)黒崎架設	北九州市八幡西区	R6.3.7	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	148日間の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R6.3.7送検
(株)成純	北九州市八幡西区	R6.3.7	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条 派遣法第45条	148日間の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R6.3.7送検
(株)工内材木店	北九州市小倉南区	R6.3.7	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格の労働者にフォークリフトを運転させたもの	R6.3.7送検
(株)絆住研	福岡市博多区	R6.3.18	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ4.5メートルの受水槽上で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等の措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R6.3.18送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	
(株)ビートップシステム	福岡県大牟田市	R6.3.18	最低賃金法第4条	労働者1名に、1か月間の定期賃金合計約27万円を支払わなかったもの。	R6.3.18送検
九州産交運輸(株)中九州センター	福岡県小郡市	R6.3.19	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	58日間の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R6.3.19送検
石橋商事(有)	福岡県大牟田市	R6.3.19	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ2.26メートルの屋根上で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等の措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R6.3.19送検
(株)アールファインズ	福岡県粕屋郡須恵町	R6.5.15	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生法第120条 労働安全衛生規則第97条	外国人技能実習生が工事現場で右足を骨折し4日以上休業した労働災害について、労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R6.5.15送検